

令和3年6月栃木市教育委員会定例会会議録

令和3年6月栃木市教育委員会定例会を、令和3年6月28日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 大橋 孝子委員  
館野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

西脇 はるみ委員

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	名 淵 正 己
参事兼教育総務課長	金 井 武 彦
参事兼学校教育課長	金 井 睦
グローバル教育推進室長	平 山 裕
保 健 給 食 課 長	五 十 畑 肇
生 涯 学 習 課 長	黒 川 幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部 満
文 化 課 主 幹	中 山 幸 夫

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

大橋 孝子委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 飯田 愛理

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

協議第2号 (仮称) 栃木東地域学校給食センター整備基本計画の策定について

議案第42号 第3期栃木市教育計画の策定について

議案第43号 栃木市グローバル教育計画の策定について

議案第44号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について

議案第45号 第2期栃木市生涯学習振興計画の策定について

議案第46号 第2期栃木市文化振興計画の策定について

議案第47号 栃木市立美術館・文学館運営協議会委員の委嘱及び任命について

日程第4 その他

《会 議》

- 教 育 長 — 午後1時00分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。5月臨時及び定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- 異議なしの声 —
- 教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。
- 教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 6月栃木市定例校長会の資料に基づき報告 —
1. はじめに
- (1) 運動時のマスク着用について、国の通知等を参考に児童生徒一人一人の個に応じた対応に配慮いただきたい。
- (2) 子供たちが体調の変化等について自ら言い出しやすい環境づくりに努めていただきたい。
2. コロナ疲れ、コロナ狎れが懸念される今、特にお願いしたいこと。
- (1) 長丁場の制約下、児童生徒、教職員のストレスの蓄積に留意いただきたい。教職員のストレスが不祥事の発生につながらないよう、管理職はもとより職員同士が注意し合える風通しのよい職場環境づくりと同僚性の構築に努めていただきたい。
- (2) PCR検査を受けて、結果待ちにもかかわらず登校や出勤を続けている事例があった。少しでも体調に違和感を覚えたら申し出ることや休むことをためらわないよう指導を徹底していただきたい。学校教育法第37条第4項のとおり、学校で起こったことの責任は校長が取ることになることを再確認していただきたい。
- ご質問等ございましたら、お願いいたします。
- 林 委 員 感染対策について、夏休み中に子供たちへのワクチン接種を終わらせるように、という報道を聞きました。集団接種でやるのか個別でやるのか、栃木市はどのようにやるのでしょうか。
- 保健給食課長 中学生の接種につきましては、所管課が健康増進課になっていまして、そちらと今後の対応について協議・検討している状況です。
- 教 育 次 長 河野大臣の発言でどうしようかというところでしたが、翌日に訂正がなされまして、学校での集団接種は避けるようにという通知が来ています。国におきましても、個別接種と集団接種、大人と同じやり方をしてください、ただし、特別な場合については学校でやってもよい、という内容なので、市としましても国の通知に倣った方がいいのかなと思っています。夏休み期間中であれば好きな日時で受けることも可能ですが、2学期に入りますと授業との兼ね合いもあるので、ワクチン接種の担当とどのような方法がいいか協議している状況です。
- 福 島 委 員 教育長の報告の2(2)のところですが、何かがあってこういった文面を書かれていると思いますが、上に立つ人間は社員がPCR検査を受けたという報告を受けると、なるべく言わない方がいいのかなと一瞬思ってしまうんですね。本人

は会社に迷惑をかけると考えているでしょうし、周りの人間も引いちゃうところもあるので。学校の中でもPCR検査を受けたことを隠していたり、熱があっても来てしまったりとかがあると思うんですが、校長先生が最終決断をするときにいろいろ悩まれると思うので、教育委員会が後ろ盾になってあげて、あまり責任を押し付けるのではなくて、決まりだよという形で保護してあげるのがいいと思います。

教 育 長 こういったときにはこういう風にすべきという一定基準を示して、それに準じて動いてもらうように、ということですね。

福 島 委 員 やはり迷うので。

館 野 委 員 教職員の接種について、例えば企業の集団接種が報じられたりしていますが、市役所や教職員の方たちの接種は今後どうしていくのでしょうか。

保健給食課長 教職員の接種につきましては、健康増進課と相談しまして、7月末から8月にかけて職域接種という形ではなくて、一般接種の中で接種できるように調整しているところです。接種は希望制になりますので、各学校で、何人くらい希望しているかを調査しているところです。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。協議第2号（仮称）栃木東地域学校給食センター整備基本計画の策定について、を議題といたします。保健給食課長より説明をお願いします。

保健給食課長 [説明要旨]

栃木市学校給食調理場整備基本計画に基づき、老朽化が著しく現在の学校給食衛生管理基準に適合していない栃木第三小学校給食共同調理場、大宮北小学校給食共同調理場及び国府北小学校給食共同調理場を統合し、新たな学校給食センターを整備するための方針を定めるため（仮称）栃木東地域学校給食センター整備基本計画を策定するに当たり、その策定方針とスケジュール等について協議を求める旨説明。

教 育 長 協議第2号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 組み換え方法について、仮ですが栃木東地域学校給食センターが令和8年、後残っているのが岩舟だけという感じですか。

保健給食課長 岩舟と藤岡は新築と書いてあります。こちらにつきましては、建築してからだいぶ時間が経ってしまして、老朽化しているので、計画の中では新築または改築となっています。

福 島 委 員 今後、岩舟地域と藤岡地域があるということですね。

保健給食課長 そういうことです。

林 委 員 農業委員会が入っていたり、農地転用の話が入っているのは、最初から農地買収を考えているということでしょうか。今の校舎の敷地の一角を利用して作るということではないということですね。

保健給食課長 今のところ、学校の敷地内に作る規模のものではなく、4,000 から 5,000 平米の用地を必要とするような、ということを考えますと、今の学校の調理場に作ると

というのは、用途地域というのをご存知かと思いますが、大宮北小学校は第一種住居地域ということになりまして、なかなか建てるのが難しく、時間がかかります。今のところそちらは考えていません。配送までの時間、給食を作って、子供が喫食するまでに2時間以内という制限がありますので、6校がその時間内に収まりきるような場所を検討会の中で、というようなことになります。

林 委 員

分かりました。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第2号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

協議第2号について、異議なきものと認めます。

次に、議案第42号 第3期栃木市教育計画の策定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

平成30年3月に策定した栃木市教育計画（後期計画）の計画期間が令和4年度で終了となることから、これまでの本市の教育施策及び事業を検証し、将来にわたって計画的かつ効果的に教育施策を推進するための基本理念、教育目標、施策等を定めた第3期栃木市教育計画を策定するに当たり、策定方針とスケジュール等について議決を求める説明。

教 育 長

次第でははじめ第2期としていましたが、第3期に変わった経緯について教育総務課長をお願いします。

教育総務課長

本市の教育計画につきましては、最初の計画が平成25年度にスタートしたものです。25年度から29年度までの5年間を前期計画と位置付け、現在の教育計画は平成30年からスタートしたもので、令和4年度までの5年間を後期計画と位置付けたものでございます。本市の教育計画に最も強く紐づく上位計画である教育大綱が5年間であることから、前期計画を第1期目、後期計画を第2期計画と整理させていただきまして、これから策定する教育計画を第3期と位置付け事務を進めてまいりたいと考えているところです。

教 育 長

議案第42号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

栃木市教育計画はパブリックコメントを実施し、とありますが、下位計画である生涯学習振興計画と文化振興計画は市民アンケートを取る、とあります。市民アンケートとパブリックコメントの違いと、教育計画は市民アンケートは取らないというのはどういうことなのかを説明いただければと思います。

教育総務課長

パブリックコメントにつきましては、市として条例で実施が定められているものでして、広く栃木市に在住、在勤されている方々を対象に多くの方々にフラットにご意見を頂くものです。生涯学習振興計画や文化振興計画では、それぞれ事業を実施している中で生涯学習の事業や文化振興の事業に関わる意向調査のようなアンケートを実施すると聞いているところでございます。アンケートについては、対象を限定してといたしますか、無作為に抽出して意向を確認する。パブリックコメントについては抽出とか限定とかはせずに広く一般に意見を求めるものです。

教 育 次 長

簡単に申し上げますと、アンケートについては今生涯学習活動をしていますかと

か、講座に行ったことがありますかとか計画を作るにあたって、市民の皆さんがどのような意識を持っているかとか、どんな活動をしているのかを調べるのが市民アンケートになっています。パブリックコメントについてはそれを元に作った計画の素案の中身について、これでいいでしょうかとご意見を賜るものとご理解いただければと思います。

後藤委員

策定の方針とスケジュールについては、おおまかこれでもいいと思います。懇談会を何回か開くようですが、その中で期待しているのは、10年間の成果を基盤にして、と書いてあります。その10年間の成果はいろいろなところに出ているんじゃないかと思います。私も同感です。しかし、それに相反して課題も出ているかと思います。課題も真摯に受け止めてどれくらい考察を深めていくか。そのときに点検評価委員会が出た意見も非常に有効なものとして取り入れてくるんじゃないかと思います。成果と同様に課題も明らかにしていただいて。国の法令法規に基づいて教育計画は作られますが、ぜひ栃木市らしさ、つまり伝統文化が非常に素晴らしいということがあったり、自然が素晴らしい中で子供たちが学ぶ、ふるさと学習も効果が出ているという栃木市らしさを出していただきたい。何故そう思うかという、近県の教育計画を見ますと、どこの市でも同じというか、あまり代わり映えがしない。着実に国や県のものを受け継いできているのかと思いますが、どこでも同じだと感じました。ぜひ、らしさを前面に出した実効性のある教育計画を作っていただけたらありがたいなと思って、懇談会への熱い期待を述べさせていただきました。

教育長

ありがとうございます。他にいかがですか。

— 質問なし —

教育長

それでは、議案第42号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長

異議なきものと認め、議案第42号について、可決いたします。

次に、議案第43号 栃木市グローバル教育計画の策定について、を議題といたします。グローバル教育推進室長より説明をお願いします。

グローバル教育推進室長

〔説明要旨〕

グローバル化の進展した社会において、様々な変化に積極的に向き合い、多様な他者と協働して課題を解決できる資質・能力を育成することが求められている。そのためには、外国語活動・外国語科の授業だけでなく、各教科の授業や特別活動等における体験活動、多様な他者とのコミュニケーション体験が重要である。これまでのグローバル教育推進事業における実践の成果と課題を踏まえるとともに、GIGAスクール構想により整備されたICT環境を活用したカリキュラムを作成し、本市グローバル教育の推進を図るため、本計画を策定することについて、議決を求める旨説明。

教育長

議案第43号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福島委員

グローバル化って何だろうと考えまして、結局人間力の向上というか。確かにここにある計画の方針も大事だと思います。異なる文化や考え方を受容し尊重しようとする態度であったり、そのコミュニケーション能力の向上であったり、G I

GAスクール構想に基づいたICT環境を使いこなしていくことだったりというところも分かりますが、いくら英語が上手く話せても、いろんな国に行って、自分の国のことを分かってなかったり自信がなかったりすると情けない、頼りないことになってしまって、肝心なところが抜けているような気がします。一番大事なものは人間力の向上、教養力だったり読解力であったり個人の能力があつてその後英語の能力を高めたり他人とのコミュニケーションを高めたり、そういったことがあると思います。相手に合わせるだけではグローバル化にはならないんじゃないかと思います。まずは、人間力の向上のために大事なことをこの計画にも盛り込んでいかないと、相手に合わせたり、英語が上手くなればいいんだよというだけの計画では本当のグローバル化にはならないという感じがするんですが、皆さんどうお考えでしょうか。

後藤委員

情報のスピード化がかなり進んで、地球の裏側の出来事が瞬時にしてお茶の間で見ることができる。それから、エネルギー問題とか環境問題は常に地球規模で考えていかないと解決に至らないということもあって、国際社会の一員として育てていかないといけないというのは分かるのですが、先ほどの福島委員が言ったように、13ページにある育てたい資質「自分とは異なる文化や歴史、考え方など多様性を尊重し」とあり非常に大事なところなんですけど、難しいところでもあって、多様性を尊重するというは自分たちの住んでいる国、日本における文化・歴史、そして見方・考え方の多様性を子供たちがどこまで理解しているか、理解していなければグローバル化を具体的にどう進めていったらいいかという具体策が見えてこないと思います。ですから、グローバル化と同時にローカルという考え方も大事にしていかないと、生まれ育った地域に愛着を持つということが基盤にないと、グローバル化も形骸的に終わってしまうという懸念がしなくもないです。その辺のところも大事にした位置付けを取っていただければと思います。

林委員

「自分とは異なる文化や歴史、考え方など多様性を尊重し」というところが一番の肝かと思います。グローバル化と言ったときに英語を中心とした学習になるとと思いますが、英語を話す文化の人たちと話すときに必ず出るのが宗教です。あなたは何を信仰していますかというときに、信仰を持っていませんと言うと、非文化人と思われるという有名な話があります。宗教に関する文化・歴史の中に、日本ではどちらかと言うとタブーとされていますが、グローバル化を考えたときには必ず宗教の話は避けて通れない問題だと思います。そのところをどの程度入れてもらえるかというのを注視して、中間報告を楽しみにしています。

教育長

日本人としての国への愛着や誇り、アイデンティティをしっかりと持った上で、異文化を理解する姿勢が大事だと私も思っています。グローバル教育は狭い限られた教育ではなくて、人権教育や道徳教育と同じで全教科全領域でやっていくべきだと思います。他教科の中でもグローバル教育の視点でその教科を学ぶという視点が大事だと思いますし、特に社会は自国の歴史だったり、いろいろなところに関係してくる教育だと思います。担当部局には、今出た貴重なご意見を活かしながら策定に臨んでいっていただけたらと思います。

舘野委員

コミュニケーションとか活動を重視している内容ですが、このコロナ禍で思っていたものが出来なくなってしまった場合、代替案だったり、実際のリアルな体験

ではなくてリアルな体験に近いZ o o mとかオンラインを使ったものなのか、今後見ていきたいと思います。

教 育 長 G I G Aスクール構想の推進についてもこのグローバル教育に含めて進めていきたいと思っています。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第43号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第43号について、可決いたします。

次に、議案第44号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。保健給食課長より説明をお願いします。

保健給食課長 [説明要旨]

教育従事者の人事異動及びP T A役員の改選等により、栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員に欠員が生じたため、栃木市立学校給食共同調理場条例施行規則第3条及び第5条の規定に基づき、補欠委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第44号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第44号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第44号について、可決いたします。

次に、議案第45号 第2期栃木市生涯学習振興計画の策定について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 [説明要旨]

栃木市生涯学習振興計画（改訂版）の計画期間が令和4年度で終了となることから、生涯学習を取り巻く社会環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、生涯学習を推進するために今後取り組むべき施策・事業を定める第2期栃木市生涯学習振興計画を策定するに当たり、その策定方針とスケジュール等について、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第45号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後藤委員 計画策定の体制について、社会教育委員会議と公民館運営審議会がそれぞれ協議・検討し、最終的に相互に連携を図るということですが、互いに連携するという視点から逆に考えて、合同委員会というのは考えていないのでしょうか。

生涯学習課長 社会教育委員会議は条例で定めている上位会でありますので、合同委員会は作らないで、社会教育委員会議の中で計画を考えていく方向でいます。生涯学習計画には公民館が関係してきますので、公民館運営審議会と社会教育委員会議で情報のやり取りをして、社会教育委員会議で決めたものを公民館運営審議会に情報を流してご意見を頂いて、社会教育委員会議で検討していくという相互連携を考えています。



後藤委員 同等の立場での連携ではないということですね。社会教育委員会議が上位で、公民館がその下にあると。社会教育委員会議で決まったことを公民館の方で受け止めていくということですか。

生涯学習課長 はい。社会教育委員会議の中には公民館の担当者が入っているので、公民館担当者からも意見を吸い上げまして、計画に反映していきまして、それを公民館運営審議会に投げかけてどうですか、と何う形になります。

後藤委員 ぜひ円滑な連携を期待したいと思います。

教育長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長 それでは、議案第45号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第45号について、可決いたします。

次に、議案第46号 第2期栃木市文化振興計画の策定について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文化課長 [説明要旨]  
栃木市文化振興計画（改訂版）の計画期間が令和4年度で終了となることから、文化を取り巻く社会環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、文化振興を図るために今後取り組むべき施策・事業を定める第2期栃木市文化振興計画を策定するに当たり、策定方針とスケジュール等について、議決を求める旨説明。

教育長 議案第46号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

館野委員 文化的なことは大切なことですが、栃木県はそれに対する予算が他の県に比べて少ないような気がして、やることに限りで出てきてしまうと思いますが、子供たちに文化的な活動を多くやらせてあげられればと思います。

文化課長 重く受け止めたいと思います。

後藤委員 現行の文化振興計画もこの策定の視点で検討されたものであると承知していますが、改めて読み直してみると、（1）から（4）まで重要な視点だと思いましたが、（2）文化団体等の育成と組織化の支援について、具体例を挙げてもらえますか。

文化課長 文化団体も高齢化が進んできておりまして、活動が難しくなっているという状況ですので、今後の課題にはなりますが、各団体に連携していただきながら活動が途絶えないようにということを考えていかなければいけないと思っています。文化団体に対しては、少しではありますが補助金も出ていますので、その辺の仕組みも活用しながら、現状も進めておりますが育成を進めていきたいと思っています。

教育長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長 それでは、議案第46号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第46号について、可決いたします。

次に、議案第47号 栃木市立美術館・文学館運営協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。文化課主幹より説明をお願いします。

文化課主幹 [説明要旨]  
 栃木市立美術館・文学館の運営を適切かつ円滑に行うため、栃木市立美術館・文学館運営協議会条例第3条及び第4条の規定に基づき、栃木市立美術館・文学館運営協議会委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第47号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
 林 委 員 本市にゆかりのある美術工芸家の顕彰団体と、本市にゆかりのある文学者の顕彰団体とありますが、栃木市美術館を考える会というのは美術工芸家の顕彰団体に含まれるのでしょうか。もう少し分かりやすく言うと、美術工芸家の顕彰団体と文学者の顕彰団体が栃木市にいくつあるか教えてください。

文化課主幹 美術工芸家の顕彰団体につきましては、どういうものを含めるかというのが難しく、例えば歌麿を活かしたまちづくり協議会というものを含めるかどうか、というのがありますので、基本的には栃木市美術館を考える会というところに田中一村の顕彰会とか清水登之の顕彰会とか7団体ありまして、そちらに推薦をお願いしまして、副会長の竹山氏ということでご推薦をいただきました。文学者の顕彰団体につきましては、文学館を考える会に含まれておりまして、山本有三記念会、吉屋信子顕彰会、柴田トヨ考える会の3団体が含まれております。文学館を考える会からご推薦をいただいた会長の大家氏を議案に入れさせていただいています。

大 橋 委 員 公募委員が2名になっていますが、2名以外にも希望した方はいらっしゃったのですか。

文化課主幹 公募をかけたところ、8名の方から応募がございました。作文審査と総合的な審査を行いまして、2名に絞らせていただきました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。  
 — 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第47号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。  
 — 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第47号について、可決いたします。  
 次に、日程第4 その他 ですが、令和3年6月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長より説明をお願いします。

教 育 次 長 [説明要旨]  
 6人の議員から15問の質問があり、主な概要について説明。

教 育 長 ただ今の事務局説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
 — 質問なし —

教 育 長 次に、“あったか栃木”いじめ防止子どもフォーラムについて、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]  
 “あったか栃木”いじめ防止子どもフォーラムの開催概要について説明。

教 育 長 ただ今の事務局説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
 館 野 委 員 開催の様子は見られますか。

学校教育課長 Zoomによる開催となった場合は、年度始めの会のような形で見ることが可能ですが、Teamsという各学校で活用をお願いしているものだと見ることができ

教 育 長

きないので、検討いたします。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午後2時44分委員会の閉会を宣した。 ——

令和3年6月28日

教育長

署名委員